

令和2年4月13日

保護者様

真鶴町立まなづる小学校

校長 浜口 勝己

臨時休校期間の教育相談の実施について

春粧の候、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休校の措置がとられています。休校期間が延長されることにより、休校中の生活面や学習等について、ご心配やご不安を感じている子どもたちや保護者の方がいらっしゃると思います。

そこで、休校期間中も安心して生活を送ることができるよう、次のとおり教育相談を実施しますので、ご活用ください。

<教育相談日時>

日にち	時間	教育相談実施学年
4月14日(火)		
15日(水)	10:00~15:00	1年 2年 3年
16日(木)		
17日(金)	10:00~15:00	1年 2年 3年
18日(土)		
19日(日)		
20日(月)	10:00~15:00	4年 5年
21日(火)	10:00~15:00	5年 6年
22日(水)	10:00~15:00	1年 2年 3年
23日(木)	10:00~15:00	6年 4年
24日(金)	10:00~15:00	4年 5年
25日(土)		
26日(日)		
27日(月)	10:00~15:00	5年 6年
28日(火)	10:00~15:00	6年 4年
29日(水)		
30日(木)		
5月 1日(金)	10:00~15:00	1年 2年 3年

<連絡>

※臨時休業中の学習につきましては、各ご家庭に郵送しましたプリント等をご確認ください。

学習の進め方や解き方が分からない等のご相談がありましたら、教育相談日をご活用ください。

※教育相談を希望される方は、教育相談希望時刻や相談内容について、前日までに学校へご連絡ください。

※ひまわり級のお子さんは、所属学年の教育相談日に実施します。

※4月14日(火)16日(木)30日(木)は、教育相談は実施しません。

担当 教頭  
連絡先 68-0261